

# 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 商業施設等復興整備事業(平成25年度補正予算案30億円)の概要

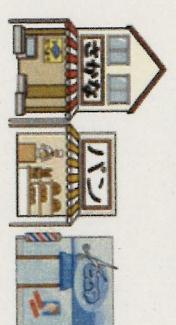
## <目的>

- ▶ 原子力災害に伴う避難指示解除区域等や津波による甚大な被害を受けた地域(被災3県沿岸)において、速やかな住民帰還や雇用創出に資する企業立地を進めるためには、住民生活を支える小売業、飲食等の商業機能の回復が不可欠。
- ▶ このため、原子力被災地域及び津波被災地域における商業機能の回復目的とした自治体等による商業施設等の整備を支援することで、当該地域の生活利便性向上を図る。

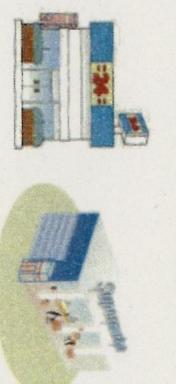
## <概要>

### (1) 対象地域

- 岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村及び原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示解除区域等



(被災事業者)



(域外の事業者)



- 岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村及び原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示解除区域等
- 対象事業
- 被災自治体が作成し、復興大臣認定を受けた「まちなか再生計画」に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設及び付帯施設・設備の整備。
- 避難指示解除区域等においては、自治体による施設整備も対象。
- (3) 補助率
- 被災中小企業分: 3/4、非被災中小企業分: 2/3、その他: 1/2
- 避難指示解除区域等: 3/4 (自治体、まちづくり会社等)

商業施設整備  
(原災地域は公設店舗が設置可能)